

近畿地方整備局 福井河川国道事務所
資料配布

配布日時	平成 24 年 2 月 13 日 10 時 00 分
------	-------------------------------

件 名	「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対するご意見をお聴かせ下さい。 ～ 関係住民からの意見を聴く場を開催 ～
-----	--

概 要	<p>今後の検討の参考とするため、報告書（素案）について関係住民の皆様からの意見を聴く場を開催いたします。</p> <p>国土交通省近畿地方整備局では、足羽川ダム建設事業の検証に係る検討を進め、「足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成しました。</p> <p>意見を聴く場は、下記の会場で開催いたしますので、ご意見をお聴かせください。</p> <p>[開催日時及び場所]</p> <p>2月18日（土） 9：30～11：30 坂井市 坂井地域交流センター「いねす」</p> <p>2月19日（日） 14：00～16：00 池田町 能楽の里文化交流会館</p> <p>2月20日（月） 18：30～20：30 福井市 福井県国際交流会館</p> <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則公開です。 ・写真撮影等は冒頭の挨拶までとします。
-----	--

取 扱 い	
-------	--

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 福井県政記者クラブ
------	------------------------------------

問 合 せ 先	<p>近畿地方整備局 河川部 電話番号(06)6942-1141（代表）</p> <p>河川計画課 課長 吉田 一^{よしだ}亮^{かずあき}（内線 3611）</p> <p>近畿地方整備局 福井河川国道事務所</p> <p>電話番号(0776)35-2661（代表）</p> <p>副所長 宇野 孝^{うの}一^{こういち}（内線 204）</p>
---------	---

「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する ご意見をお聴かせください

～『「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民から
の意見を聴く場」の開催について～

国土交通省近畿地方整備局は、「ダム事業の検証に係る検討について」（国河計調第 6 号 平成 22 年 9 月 28 日）に基づく、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「ダム検証細目」という。）による足羽川ダム建設事業の検証に係る検討を進めています。

このたび、平成 24 年 1 月 11 日の「足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第 1 回検討の場、第 4 回幹事会）」における検討を踏まえ、ダム検証細目に示されている検討結果の報告書（素案）を作成しました。この報告書（素案）に対する意見を聴く場を開催しますので、関係住民の方のご意見をお聴きかせください。なお、お聴きしたご意見については、内容を確認の上、今後の検討の参考にさせていただきます。

1. 意見聴取対象

「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」（以下「報告書（素案）」という。）

上記資料については、下記「6. 閲覧又は資料の入手の方法」により閲覧又は入手が可能です。

2. 意見聴取対象者

九頭竜川流域内市町に在住の方

3. 意見を聴く場の開催日時、開催場所

- ・意見を聴く場のいずれの会場もご参加いただくことは可能ですので、会場においてご意見をお聴かせ下さい。
- ・意見を聴く場は、公開で行いますので傍聴も可能です。
- ・報告書（素案）は、下記「6. 閲覧又は資料の入手の方法」によりご覧頂くことができます。

坂井市会場

開催日時： 平成 24 年 2 月 18 日（土） 9：30～11：30（受付開始 9：00）

開催場所： 坂井地域交流センター「いねす」 交流ホール
〒919-0542 坂井市坂井町蔵垣内 34-14-1

池田町会場

開催日時： 平成 24 年 2 月 19 日（日） 14：00～16：00（受付開始 13：30）

開催場所： 能楽の里文化交流会館 会議室
〒910-2511 今立郡池田町藪田 5-1

福井市会場

開催日時： 平成 24 年 2 月 20 日（月） 18：30～20：30（受付開始 18：00）

開催場所： 福井県国際交流会館 1-2 会議室
〒910-0004 福井市宝永 3 丁目 1-1

4. 受付方法

- ・会場にお越しの際は、会場受付で受付をおねがいします。
- ・報告書（素案）に対して意見の発表を希望される方は、上記「3. 意見を聴く場の開催日時、開催場所」の会場受付で、意見発表のご希望があることを係の者に申し出下さい。なお、その際には発表の順番をお伝えしますのでご確認ください。
- ・会場に入りきれない場合は、先着順とします。

5. 意見聴取方法

- ・ご意見をお聴きするのに先立ち、報告書（素案）の概要説明を行います。

- ・意見発表をご希望の方は、受付の際にお伝えする順番で発表をお願いします。
- ・意見発表にあたっては、「別紙 - 1 留意事項」をご確認の上、発表をお願い致します。

6. 閲覧又は資料の入手の方法

報告書（素案）を下記の方法で閲覧または入手して頂くことができます。

インターネットによる閲覧または資料入手

- ・インターネットによる閲覧または資料入手をされる場合は、国土交通省近畿地方整備局ホームページをご覧ください。
- ・<http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kensyou/kaigisiryoku.html>

閲覧場所での資料の閲覧

- ・閲覧場所で資料を閲覧される場合は、「別紙 - 2 閲覧場所」に示す場所及び時間において閲覧できますので、ご活用下さい。
- ・閲覧場所に備え付けの閲覧資料は、貸し出しができませんのでご了承ください。

7. 取材

- ・意見を聴く場は、原則公開です。
- ・写真撮影等は冒頭の挨拶までとします。ただし、当日の議事内容によっては変更する場合があります。

8. 参考

足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場

これまでの「足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の開催状況につきましては、以下のアドレスからご参照ください。

<近畿地方整備局>

- ・<http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kensyou/kaigisiryoku.html>

<問合せ先>

近畿地方整備局 河川部 電話番号(06)6942-1141 (代表)

河川計画課 課長 吉田 ^{よしだ} ^{かずあき} 一^{あき}亮 (内線 3611)

「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に
対するご意見の発表にあたっての留意事項

「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、九頭竜川流域内市町に在住の方
からご意見をお聴きするものです。

（発表にあたっての留意事項）

- 1) 意見の発表は、お一人につき3会場のいずれか1会場において1回とします。
- 2) 意見の発表は、お一人につき5分以内で行って下さい。次の方の発表もありますので時間厳守で
お願いします。
- 3) 意見の発表時間は、全体で90分程度としています。
- 4) 意見を聴く場は、公開で行います。
- 5) 関係住民の皆さまからいただいたご意見については、個別にお答えすることはできませんので、
その旨ご了承願います。
- 6) 意見発表において下記に該当する内容については無効といたします。
 - ・個人や特定の企業、団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業、団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・個人や特定の企業、団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容
- 7) 他の方の発言の支障とならないよう、会議中のご発言はご遠慮下さい。進行に支障があると判断
される場合は、ご退室いただく場合があります。

（公 表）

- 1) 意見の発表は、事務局の記録として撮影及び録音を行います。

「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」の閲覧場所について

【別紙 - 2 閲覧場所】

地 域	機 関		住 所	備 考
福井市内	国土交通省	近畿地方整備局 福井河川国道事務所 閲覧コーナー	福井県福井市花堂南2丁目14-7	閲覧時間は8時30分～17時00分
	国土交通省	近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所 閲覧コーナー	福井県福井市成和1丁目2111番地 ポラリスビル	閲覧時間は8時30分～17時00分
	福井県	土木部 河川課	福井県福井市大手3丁目17番1号	閲覧時間は8時30分～17時00分
	福井県	福井土木事務所 地域整備第1課	福井県福井市城東4丁目28-1	閲覧時間は8時30分～17時00分
	福井市	建設部 河川課	福井県福井市大手3丁目10番1号	閲覧時間は8時30分～17時00分
	福井市	美山総合支所 産業建設課	福井県福井市美山町7番1号	閲覧時間は8時30分～17時00分
	福井市	清水総合支所 産業建設課	福井県福井市小羽町27-1	閲覧時間は8時30分～17時00分
	福井市	越廼総合支所 産業建設課	福井県福井市蒲生町1-88	閲覧時間は8時30分～17時00分
坂井市内	福井県	三国土木事務所 地域整備課	福井県坂井市三国町錦4丁目2-68	閲覧時間は8時30分～17時00分
	坂井市	坂井市役所 建設課	福井県坂井市坂井町下新庄第1号1番地	閲覧時間は8時30分～17時00分
	坂井市	三国総合支所 地域振興課	福井県坂井市三国町中央1丁目5-1	閲覧時間は8時30分～17時00分
	坂井市	丸岡総合支所 地域振興課	福井県坂井市丸岡町西里丸岡12-21-1	閲覧時間は8時30分～17時00分
	坂井市	春江総合支所 地域振興課	福井県坂井市春江町随応寺17-10	閲覧時間は8時30分～17時00分
池田町内	池田町	池田町役場 閲覧コーナー	福井県今立郡池田町稲荷第35号4番地	閲覧時間は8時30分～17時00分
	池田町	池田町役場 下池田支所	福井県今立郡池田町千代谷第15号6番地の3	閲覧時間は8時30分～17時00分
	池田町	能楽の里文化交流会館 町立図書館	福井県今立郡池田町藪田5-1	閲覧時間は10時00分～17時00分 日曜日の閲覧時間は10時00分～16時00分
上記以外	国土交通省	近畿地方整備局 総務部総務課 情報公開室	大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	閲覧時間は9時30分～17時00分
	国土交通省	近畿地方整備局 九頭竜川ダム統合管理事務所 閲覧コーナー	福井県大野市中野29-28	閲覧時間は8時30分～17時00分
	福井県	奥越土木事務所 地域整備課	福井県大野市友江11-14	閲覧時間は8時30分～17時00分
	福井県	奥越土木事務所 勝山維持管理課	福井県勝山市滝波町1丁目569番地	閲覧時間は8時30分～17時00分
	福井県	丹南土木事務所 地域整備課	福井県越前市上太田町42-1-1	閲覧時間は8時30分～17時00分
	福井県	丹南土木事務所 鯖江丹生土木部 地域整備課	福井県丹生郡越前町気比庄3-17	閲覧時間は8時30分～17時00分

閲覧期間の土曜日、日曜日及び祝日を除いて閲覧できます。なお、池田町能楽の里文化交流会館町立図書館は、月曜日、火曜日、第三日曜日及び祝日を除きます。